

新型コロナワクチン追加接種(3回目接種)の準備を進めています

国から、新型コロナワクチン追加接種(3回目接種)の実施についての方針が示されました。市では、国の方針に基づき、追加接種の準備を進めています。

追加接種(3回目接種)の概要

対象者／新型コロナワクチンの2回目の接種を終了した日から、
おおむね8か月以上経過した方
接種回数／1回
開始予定時期／12月以降

詳細は、順次、市ホームページなどでお知らせします。



追加接種に必要な書類を発送します

新型コロナワクチンの追加接種(3回目接種)に必要な書類(接種券一体型予診票、予防接種済証)を、2回目の接種を終了した日からおおむね8か月以上経過する方へ、順次発送します。

対象者	発送時期(予定)	接種開始時期(予定)
令和3年4月30日までに2回目の接種をした方	令和3年11月下旬	令和3年12月以降
令和3年5月1日から5月31日までに2回目の接種をした方	令和3年12月中旬	令和4年 1月以降
令和3年6月1日から6月27日までに2回目の接種をした方	令和4年 1月上旬	令和4年 2月以降

以降、2回目の接種を終了した日から、おおむね8か月以上経過する方が、順次対象となります。

※接種までの流れや当日の持ち物などのお知らせも同封します。

▼接種券一体型予診票

1・2回目の接種時と異なり、接種券は予診票に直接印刷されています。

接種券一体型予診票(イメージ図)

▼予防接種済証

接種を受けたことを証明するものです。接種後も、大切に保管してください。

予防接種済証(イメージ図)